

仕 様 書

- 1 件 名 令和8年度 レンタカーの単価契約（新潟県内）
- 2 契約期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
- 3 履行場所 新潟県内（佐渡市含む）における受注業者の各営業所
- 4 概 要 この仕様書は北陸農政局の要求に基づくレンタカーの契約に適用するものとする。
- 5 レンタカー車両規格、仕様及び予定数量

車両規格、仕様	駆動方式	予定数量
I 軽乗用車 ※佐渡市のみ。 (4人乗り 軽自動車、カーナビ搭載車)		
(1) 12時間まで	2WD	2台
(2) 24時間まで	2WD	1台
(3) 48時間まで	2WD	1台
(4) 以降1日	2WD	1台
II 普通乗用車 (5人乗り 1,000cc~1,300cc、カーナビ搭載車)		
(1) 12時間まで	2WD 4WD	139台 17台
(2) 24時間まで	2WD 4WD	33台 1台
(3) 48時間まで	2WD 4WD	35台 3台
(4) 以降1日	2WD 4WD	5台 1台
III 普通乗用車 (7・8人乗りワンボックス、カーナビ搭載車)		
(1) 12時間まで	2WD 4WD	9台 2台
(2) 24時間まで	2WD 4WD	1台 1台
(3) 48時間まで	2WD 4WD	9台 1台
(4) 以降1日	2WD 4WD	2台 1台

車両規格、仕様	駆動方式	予定数量
IV トラック ※佐渡市除く。 (2 t、ドライバン、カーナビ搭載車)		
(1) 12時間まで	2WD	2台
(2) 24時間まで	2WD	1台
(3) 48時間まで	2WD	1台
V 乗り捨て (以下の駅近郊区間)		
(1) 普通乗用車 (5人乗り 1,000cc~1,300cc)		
新潟駅 — 長岡駅 区間		2回
新潟駅 — 上越妙高駅 区間		12回
長岡駅 — 上越妙高駅 区間		4回
(2) 普通乗用車 (7・8人乗りワンボックス)		
新潟駅 — 長岡駅 区間		1回
新潟駅 — 上越妙高駅 区間		2回
長岡駅 — 上越妙高駅 区間		1回

- ※ ①冬期間 (12月~3月) は、スタッドレスタイヤを装着していることとし、その他の期間 (11月、4月) についても積雪等の状況に応じスタッドレスタイヤを装着したレンタカーの貸し渡しを受けることができることとする。
また、空車状況により4WD車の選択もできるものとする。
- ②上記の予定数量は、契約期間内の発注数量を確約するものではないので留意すること。
- ③7・8人乗りワンボックス車については、空車状況により乗員数を上回る車種であり、かつ普通自動車第一種免許で運転可能であれば代えることができるものとする。

6 貸し渡し

レンタカーの貸し渡しは、以下のとおりとする。

- ① 発注者は、レンタカーの貸し渡しを受ける場合、貸し渡し日の1営業日前までに受注者へ連絡をするものとする。
- ② 受注者は、新潟駅、長岡駅、上越妙高駅及び両津港近郊に営業所を有すること。
- ③ 受注者は、発注者の依頼に基づき、レンタカーの燃料を満タンにし、発注者が指定する日時及び営業所において貸し渡しすること。

7 返却

レンタカーの返却は、以下のとおりとする。

- ① 発注者は、用務終了後、受注者から指定された場所（貸し渡しを受けた営業所若しくはその他営業所等）までレンタカーを返却するものとし、返却予定日時等に変更が生じた場合は、速やかに貸し渡しを受けた営業所まで連絡するものとする。
なお、新潟県内においては、貸し渡しを受けた営業所の他、発注者が指定した区間（上記5-V）又は受注者が可能とするその他営業所等に返却することができるものとする。
- ② 発注者は、原則として自ら燃料を満タンにしてレンタカーを返却するものとする。

8 料金体系

基本料金は12時間まで、24時間まで、48時間及び以降1日までの単位とする。
(免責補償料含む)

9 保険・補償

- (1) 受注者は、次に示す内容以上の保険及び補償を付保したレンタカーを貸し渡すものとし、使用中の事故については、その保険及び補償により、賠償等の責任を負うものとする。

対人補償	1名につき	無制限	(自賠責3,000万円を含む。)
対物補償	1事故につき	3,000万円まで	(免責額0円)
車両補償	1事故につき	車両時価額	(免責額0円)
人身傷害又は搭乗者傷害補償	1名につき	3,000万円まで	

- (2) 事故等により傷害が発生した場合は、原則として(1)の保険・補償判定により補填する。ただし、発注者が、当該事故等の内容及び原因から国家賠償法(昭和22年法律第125号)を適用すべきと判断した場合は、この限りではない。

10 レンタカー貸渡証

発注者は、レンタカーの貸し渡しを受けるときは、受注者の発行する貸渡証等を携帯するものとする。

11 環境負荷低減のクロスコンプライアンスについて

(1) 主な環境関係法令の遵守

- 受注者は、役務の提供に当たり、関連する環境関連法令を遵守するものとする。
- ・地球温暖化対策の推進に関する法律（平成10年法律第117号）
 - ・国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律（平成19年法律第56号）

(2) 環境関係法令の遵守以外の事項

受注者は、役務の提供に当たり、新たな環境負荷を与えることにならないよう、事業の最終報告時に別紙様式1を用いて、以下の取組に努めたことを、環境負荷低減のクロスコンプライアンス実施状況報告書として提出すること。

なお、全ての事項について「実施した/努めた」又は「左記非該当」のどちらかにチェックを入れるとともに、ア～オの各項目について、一つ以上「実施した/努めた」にチェックを入れること。

ア 環境負荷低減に配慮したものを調達するよう努める。

イ エネルギーの削減の観点から、オフィスや車両・機械などの電気、燃料の使用状

況の記録・保存や、不必要・非効率なエネルギー消費を行わない取組（照明、空調のこまめな管理や、ウォームビズ・クールビズの励行、燃費効率の良い機械の利用等）の実施に努める。

ウ 臭気や害虫の発生源となるものについて適正な管理や処分に努める。

エ 廃棄物の発生抑制、適正な循環的な利用及び適正な処分に努める。

オ みどり食料システム戦略の理解に努めるとともに、機械等を扱う場合は、機械の適切な整備及び管理並びに作業安全に努める。

12 その他

(1) 仕様書に定めのない事項又は疑義又は紛争を生じた場合は、協議の上これを解決するものとする。

(2) 本仕様に基づく業務において、発注者が提供した業務上の情報は第三者に開示又は漏洩しないこと。また、そのために必要な措置を講じること。

環境負荷低減のクロスコンプライアンス実施状況報告書

以下のア～オの取組について、実施状況を報告します。

ア 環境負荷低減に配慮したものを調達するよう努める。

具体的な事項	実施した／努めた	左記非該当
・対象となる物品の輸送に当たり、燃料消費を少なくするよう検討する（もしくはそのような工夫を行っている配送業者と連携する）。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・対象となる物品の輸送に当たり、燃費効率の向上や温室効果ガスの過度な排出を防ぐ観点から、輸送車両の保守点検を適切に実施している。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・農林水産物や加工食品を使用する場合には、農薬等を適正に使用して（農薬の使用基準等を遵守して）作られたものを調達することに努めている。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・事務用品を使用する場合には、詰め替えや再利用可能なものを調達することに努めている。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・その他（ ）		

・上記で「実施した／努めた」に一つもチェックが入らず（全て「左記非該当」）、その他の取組も行っていない場合は、その理由（ ）

イ エネルギーの削減の観点から、オフィスや車両・機械などの電気、燃料の使用状況の記録・保存や、不必要・非効率なエネルギー消費を行わない取組（照明、空調のこまめな管理や、ウォームビズ・クールビズの励行、燃費効率の良い機械の利用等）の実施に努める。

具体的な事項	実施した／努めた	左記非該当
・事業実施時に消費する電気・ガス・ガソリン等のエネルギーについて、帳簿への記載や伝票の保存等により、使用量・使用料金の記録に努めている。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

・資源のリサイクルに努めている（リサイクル事業者に委託することも可）。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・事業実施時に使用するプラスチック資材を処分する場合に法令に従って適切に実施している。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・その他（ ）		

・上記で「実施した／努めた」に一つもチェックが入らず（全て「左記非該当」）、その他の取組も行っていない場合は、その理由（ ）

オ みどりの食料システム戦略の理解に努めるとともに、機械等を扱う場合は、機械の適切な整備及び管理並びに作業安全に努める。

具体的な事項	実施した／努めた	左記非該当
・「環境負荷低減のクロスコンプライアンスチェックシート解説書－民間事業者・自治体等編－」にある記載内容を了知し、関係する事項について取り組むよう努める。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・事業者として独自の環境方針やビジョンなどの策定している、もしくは、策定を検討する。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・従業員等向けの環境や持続性確保に係る研修などを行っている、もしくは、実施を検討する。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・作業現場における、作業安全のためのルールや手順などをマニュアル等に整理する。また、定期的な研修などを実施するように努めている。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・資機材や作業機械・設備が異常な動作などを起こさないよう、定期的な点検や補修などに努めている。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・作業現場における作業空間内の工具や資材の整理などを行い、安全に作業を行えるスペースを確保する。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・労災保険等の補償措置を備えるよう努めている。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・その他（ ）		

・上記で「実施した／努めた」に一つもチェックが入らず（全て「左記非該当」）、その他の取組も行っていない場合は、その理由（ ）